

平成28年度新城市女性議会 質問・答弁要旨

熊崎直美議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	知的障がいや発達障がいなどに対応できる福祉避難所は「レインボーはうす」しかないが、このままの状況で良いと考えか。	市長：「レインボーはうす」にお願いする可能性が高いが、十分な受け入れは難しい状況です。ご本人の居場所づくり、あるいは介護をする方の負担の軽減になるような措置を積極的に検討していきます。	防災安全課：一般的な避難所でも災害弱者に対する配慮が行き届くような対策を検討してまいります。
2	他都市の社会資源との災害提携の考えは。	市長：広範囲な大規模災害の場合は、近隣自治体も災害にあっていく可能性が高い。遠隔地となると移動等の問題も出てくる。災害協定の可能性については、市の防災会議等を通じて検討していきたい。	防災安全課：まずは東三河地域防災協議会での検討を中心に他都市との連携を検討してまいります。
3	避難所で障がい者と健常者がトラブルなく過ごせるよう市民への理解を広める働きかけをして欲しい。	市長：市では、「出前防災講座」を実施しご理解いただくよう努めているが、逆に問題を抱えている皆さんが、防災安全課に提言いただいて出前講座をしていただき、お互いの問題の理解を深めていくことも、いざという時の役にたつものだと考えている。	防災安全課：今後も出前講座を中心とした広報活動を積極的に行ってまいります。
再	福祉避難所を増やすために、既存の施設を改修する必要がある場合、補助する考えは。	市長：公共施設であれば市が改修します。民間の事業所等で福祉避難所用の改修をする場合は、対象とした要綱等がないためご相談ください。	防災安全課：現存する施設で対応するというのが原則です。相談があれば他の先進的事例などを調査し、検討してまいります。
再	防災講座を中学生向けに実施し、中学生をボランティアとして活躍してもらう考えは	市長：中学生向けの講座については、中学校の中で様々な防災教育を実施しています。大規模な形、中学生のボランティア講座については、積極的な意味があると思います。校長会等とも協議しながら検討していきます。	防災安全課：校長会などで防災講座を開催し、防災教育、啓蒙活動の大切さを訴えました。学校からの要望があれば積極的に協力させていただきます。
再	より実践的な防災講座として、文化会館で宿泊体験をしてみてもどうか。	市長：実施したことも、検討したこともありません。避難所の運営についてのシミュレーションをするプログラムがありますので、各地域の防災対策の会の中で積極的に運用していきたい。	防災安全課：自主防災会による防災訓練で、宿泊体験型訓練を実施するようであれば、積極的に協力させていただきます。

太田幸江議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	管理者を含めた職員の配置の考えは。	教育長：施設の管理、運営に必要な職員数を確保するとともに、学校と地域等に調整を行う共有コーディネーター役の配置を考えています。また、隣接する作手民俗資料館の管理も含めて、効率的な職員配置を検討しています。	スポーツ共有課：つくで交流館、資料館いずれの施設も多くの方にご利用頂けるよう職員を配置していきます。
2	作手地区が取り組んでいく共有活動をサポートしていく考えは。 運営予算のサポートの考えは。	教育長：国でも、学校と地域が連携・協働して地域資源を生かした活動を進め、地域力の強化を図る必要性が述べられている。作手地域の取組みは先駆けであり、共有推進モデルになり得るものです。共有のサポートは続けていきます。運営予算については、施設の維持管理経費を確保するとともに、講座や教室等の開催、各種の助成事業の紹介や手続きのサポートを行います。	スポーツ共有課：配置する職員により、施設を活用した地域活動や共有活動の支援を行います。 当課主催の講座、教室を開催するほか、施設を活用できる事業の紹介などのサポートを行います。

澤上花子議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	資金面でのサポート体制は。	市長：新城市地域産業総合振興条例を設けて、地域での女性や若者の創業、起業を積極的に支援しています。資金面のサポートとして、昨年度から「新城市創業支援補助事業補助金」を創設し活用していただいています。そのほか融資制度なども用意しています。	商工政策課：今後も新城市創業支援補助事業補助金制度、小規模企業等振興資金や短期特別小口資金の融資制度や信用保証料補助や利子補給の制度も継続していきます。 また、これらの融資制度等の情報発信に努め、より利用しやすい制度としていきます。 さらに、国・県・商工会等の融資制度等の情報も、情報提供できるよう情報の共有に努めます。
2	人的なサポートは。	市長：事業運営に関するものでは、創業を希望する方や、創業5年未満の方を対象に、創業支援セミナーとして「おくみかわ創業塾」を開講しました。 業者間のネットワークでは、特定の業者のみの組織等は持っていないため、関係者自らが積極的に情報交換していただいている。市としては、側面から支援していきます。	商工政策課：おくみかわ創業塾を来年度も開講し、特に財務、人事、販路の開拓等の分野のサポート体制を築いていきます。 また、業者間のネットワークについては、側面からの支援をしていきます。 いろいろな相談内容等に対応できる窓口体制を築きます。
想 い	サポート体制を多くの市民に知っていただき、行政と市民が一体となって10年、20年、50年先、自分らしさを発揮し、活動、活躍する女性であふれる輝く新城市になることを願います。		

内藤里巳議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組
1	<p>年配の方々の活躍、活動の場は。そのお知らせ方法は。</p>	<p>市長：シルバー人材センター、老人クラブ活動、地域の役員、ボランティア活動など多くの高齢者の方が積極的に活躍・活動しております。 お知らせ方法については、団体において、機関紙、会報、団体のホームページ等で周知しているが、より多くの方がアクセスできるように情報提供を行っていききたい。</p>	<p>福祉課：シルバー人材センター、老人クラブなど高齢者の活躍の場に関するお知らせについて、これまでどおり各団体のお手伝いをさせていただくとともに、各団体の意向を確認しながら新たな周知方法を探ります。</p>
2	<p>「新城市子育て情報ナビ咲くら」の中に子育てや郷土料理等のコーナーを作り若い世代に伝えることはできないか。</p>	<p>市長：提案のあったようなコーナーを設けることは、十分に可能である。高齢の方々が、自分が提供できる知恵、技術を登録して、子育て世代の方が利用したりする掲示板等の設置も含めて検討していききたい。</p>	<p>まちづくり推進課・こども未来課：両課で内容や運営方法等を協議し、新コーナー設置に向けたサイト改修を予定しています。また、知恵や技術の情報収集方法として、市内の高齢者が利用する施設等への協力や、既存事業である「おしゃべりチケット」を活用することなども検討しています。</p>
3	<p>郷土料理を子ども園や、学校の給食のレシピに加えることはできないか。レシピコンテストを実施し、年配の方の参加で力を生かすのはどうか。</p>	<p>市長：特色ある郷土料理等については、愛知を食べる学校給食として地元産、市産市食等の取組みを進めています。また、農村輝きネット・しんしろでは、広報等で紹介したり、郷土料理等をまとめたレシピ本を発行しています。レシピコンテストという提案は、コンテスト方法ではなく、自分が役に立てることで役に立ちたいと思われる意欲が発揮できるような場をつくることを積極的にやっていききたい。</p>	<p>農業課：郷土料理については、農村輝きネット・しんしろが発行したレシピ本や、現在、県においてもレシピ本を編集中で、平成29年3月に発行予定と聞いています。そうしたレシピ本を活用して、広報やネット等でレシピを紹介をしたり、学校等との連携により、郷土料理づくり体験の実施なども検討し、こうした場面が高齢者の活躍の場となるよう、併せて検討していきます。</p>
再	<p>高齢者の方々のお知らせ方法として、高齢者の方々が足を運ばれる市民病院等に、わかりやすく掲示していただくことを考えていただけるか。</p>	<p>市長：十分に可能です。</p>	<p>市民病院：市民病院が情報収集することはできないが、こども未来課が収集したものを掲示したり、収集のための投書箱を置くことは協力していききたい。</p>

遠山恵理議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組
1	<p>長距離通学している子ども達に対する教育保障についての考えは。経済的な負担軽減だけでなく移動支援などによる精神的・体力的な支援について具体的な策は。</p>	<p>市長：市外へ長距離通学をしている家庭に交通費助成等の検討をしている。今後、経済的な負担軽減だけでなく、地域支援について当事者の皆さんと意見交換をより積極的に進めて、少しずつ改善に努めていきます。</p>	<p>こども未来課：交通費助成については、平成29年度からの実施ができないか、調整を進めているところです。</p> <p>福祉課・こども未来課・健康課：当事者である就学期児童の保護者並びに将来的に当事者となる未就学期児童の保護者も参加する会合（座談会等）を、福祉課・こども未来課・健康課・障害者相談支援事業所・障害者基幹相談センター等が協働し、開催できるよう調整をしているところです。この会合において、改善に向けた具体策の検討を行っていきます。</p>
2	<p>在宅生活を充実させるために、新城の地域事情を考慮した独自の策は。</p>	<p>市長：ご本人や、ご家族の希望をお伺いするとともに地域課題を関係機関と共有して解決をするための地域自立支援協議会を設けて取り組んでいます。ご指摘のとおり、多職種、多機能に方々が広く連携しないとケアできないため、こうした場をさらに広げていくために努力します。</p>	<p>福祉課：現在、ヘルパーを始めとする福祉人材不足により、ニーズに対してサービス提供が追い付かない状況です。このため、地域自立支援協議会を構成する機関のほか、市内のヘルパー事業所にも参画いただき課題解決に向けて取り組みを始められています。</p> <p>また、土日などの余暇の過ごし方について、充実を図ることができないか検討を始めています。レインボーはうすを始めとする市内の事業所を通じて、余暇活動に関するニーズ調査を実施中です。その結果を見ながら、充実した余暇活動を過ごしていただく仕組みができないか検討を進めていく予定です。</p> <p>どちらも難しい課題ですが、今年8月を一区切りとして取り組みを進め、9月に取り組みの振り返りを行い、次につなげていきたいと考えています。</p>

再	精神的、体力的な負担軽減策は、保護者以外のもので置き換えることができないという実情があります。当事者の意見を参加型で検討する場をつくる必要があるのでは。	市民福祉部長：保健センター等が所管している「ぼかぼかの集い」等の当事者参加の意見交換の場を考えている。ぜひ参加して率直な意見交換をさせていただき、次の支援について検討していきたい。	福祉課・こども未来課・健康課：具体策として、健康課では「ぼかぼかの集い」について、早々に当事者である保護者が交流や情報交換できたり、よりニーズを出しやすい内容への改善に取り組みました。また、「ぼかぼかの集い」は年2回、未就学児童と保護者に限られるため、就学期児童の保護者を含め、幅広く、きめ細かなニーズ把握と情報交換、地域で生活していくため方法について行政と意見交換ができる会合（座談会等）を、福祉課・こども未来課・健康課・障害者相談支援事業所・障害者基幹相談センターが協働し、開催できるよう調整をしているところです。
再	日中一時支援に対しての具体的な見通しは。	市民福祉部長：様々な支援の調査を実施し、人材確保、予算確保を考えております。基本は、障がいのあるなしに関わらず、地域で暮らし続けられる環境を当事者、関係者の方々とともに、市民の方の理解も含めてつくっていかねばならないと考えております。	福祉課：医療ケアを伴う方に対するサービス確保については、不十分な状況であると考えています。2番目のお答えと重複しますが、福祉に従事する人材確保が難しい状況です。 今回、ヘルパー不足解消に関する取組みを進めることで、福祉に携わるまたは携わろうとする方を確保し、かつ継続的に従事いただけるにはどうしたら良いのかを関係機関の方々と考えていきます。
想 い	当事者としても、課題を整理してしっかりと伝え、ともに住みよい新都市になっていくよう一生懸命頑張りたい。		

中尾恭子議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組
1	地元産木材の消費拡大の取組みは。枝虫材に価値を与えるような対策は。	市長：平成24年に公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を定め、作手総合支所、もっくる新城などの公共建築物を建築する際に、積極的に地元産、県内産を使っています。 枝虫材については、構造上は問題がないとされているため、直接目に触れない下地、土台、はりについて利用可能で、価値が安価なために積極的に利用しよう動きが始まっています。	森林課：今後、公共建築物の建築に際し、必要な構造材の需要、供給が行えるよう、関係部署との情報共有、情報提供を行って行きます。 また、湯谷温泉の加温配湯所施設での木質バイオマスボイラーへの燃料としての利用を検討していきます。
2	所有者不在や急傾斜で機械が入れない等の理由で集約化できない森林の管理についての考えは。	市長：今後は、針葉樹と広葉樹が混合したような混合林への転換を図り、森林水源としての機能を高めていくように誘導していくことが必要と考えています。そのためにも所有者不在の土地については、様々の手法で特定を図るよう取り組んでいるところです。	森林課：あいち森と緑づくり事業での奥地林の取りまとめにより強度間伐を進めると共に、地元説明会の開催を行い不在村森林所有者の特定について地元関係者等の協力に努めていきます。
3	後継者不足解決の考えは。新規就林希望者をサポートする体制はあるか。	市長：森づくりの人材育成を図ることを目的とした講座や、県の研修づくり、市の市民参加の森づくり事業を行っているが対応が十分ではない。また、(財)豊川水源基金の水源林保全流域協働事業を活用し、森林組合の作業員の育成や確保に、人件費負担をはじめ資格取得や作業の装備品について費用補助を行っている。	森林課：(財)豊川水源基金として、助成拡大が図れるかを基金と相談して参ります。
再	豊川水源基金が行っている助成は、森林組合作業員に対するもので、個人が使えるような助成はありますか。	市長：林業に特化した形では制度はない。起業創業支援、地域産業の育成等の観点から条件があてはまるならば、積極的な支援ができる。	森林課：(財)豊川水源基金として、助成拡大が図れるかを基金と相談して参ります。(再掲)
再	枝虫材等の活用について、集成材、下地材等に積極的に使う話であったが、具体例があれば教えてほしい。	産業振興部長：現在、市で木質バイオマスの湯谷温泉の加温施設等で燃料として使用することも念頭に置きながら考えていきたい。	森林課：湯谷温泉の加温施設への木質バイオマスボイラーへの燃料材として利用を検討していきます。(再掲)
再	バイオマス発電について、材の奪い合いが起きパルプ値段が上がっているとか、材木として使える材が燃料として使われることがあると聞きますが、市としての対策は。	市長：バイオマス発電事業の抱えている構造的な問題だと考える。再生利用可能エネルギーの中で、バイオマス、木材の発電使用というのは非常に大きな矛盾を抱えている。大規模発電がこれ以上続くことは無理があり、市に相談があれば、事業の可能性、採算性を厳密に相談させていただきながら事業の適格性について判断する形で対応していく。	森林課：引き続き、情報収集に努めて参ります。

長坂美菜子議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組
1	市内で子どもが作業療法を受けられる場所を作る予定は。	市長：市民病院では、子どもの作業療法に必要な専門的知識や技術習得のため、専門施設等での研修や、言語聴覚士など院内スタッフとの連携強化、専門施設との連携体制の構築など、平成29年4月から受入れできるよう準備しています。	市民病院：平成29年4月から開設予定
2	ひとり親世帯に対する学童保育の保育料を減免する制度の必要性を感じているか。制度を作る予定は。	市長：子どもの貧困対策事業として、市独自の「子ども・子育て世帯生活実態調査」を実施しています。また、国でも全国のひとり親世帯等調査を実施されます。調査結果を基にして、負担の公平性の観点を考慮しつつ、必要な方に必要な支援が行き届くように検討していきます。	こども未来課：現在「子ども・子育て世帯生活実態調査」の集計作業を行っているところです。その後、今年度末までの計画策定段階で、把握できた実態やニーズを基に方針を定め、来年度以降に制度設計や実現性について検討していきます。
再	市民病院で作業療法がスタートし、一人の作業療法士では手いっぱいになったときに、増員は考えているか。豊川のさくら病院では、常時2名で連携よく動いています。	経営管理部長：リハビリ体制の充実に向けて、今年4月に1名作業療法士を増員し、現在4名体制で行っていますので、来年度新たに増員をしていく予定は、今のところありません。今後、必要に応じて適切な人員配置をしていきたい。	市民病院：同左

No	質問	答弁	今後の具体的な取組
1	<p>新城駅前広場等の計画における現在の中心市街地への効果についての考えは。</p>	<p>市長：駅前開発は、単なる利便性の向上ということではなく、まちづくりの観点から進めていく必要がある。また、高齢者の方々の新しい生活の場としても見ていく必要があり、そこから街中の商業の活性化等の新しいニーズをつくり出していかなければならないと考えています。</p>	<p>都市計画課：中心市街地活性化基本計画に基づき、都市計画道路栄町線及び新城駅前広場の整備を進めます。当面は、新城駅前の喫緊の課題解決に向け平成32年度を目標に駅前広場を暫定的に整備します。</p>
2	<p>中心市街地の空き店舗への行政としての支援の考えは。</p>	<p>市長：リノベーション事業等については、資金面でのサポート、スキルアップのサポート等、積極的に関与していきたい。一挙に面を変えることはできなくても、点が変わることによって大きくまちのイメージが変わることもあると考えます。</p>	<p>商工政策課：1つのきっかけでまちのイメージが大きく変わることがあります。その可能性を十分に引き出せるよう、今後は女性や若者の視点がまちづくりに活かされるように事業を進めます。特に、それぞれの団体等で活動がしやすくなるように、融資制度の拡充や利子補給制度、信用保証料補助制度を継続して進めます。</p> <p>また、国・県・商工会等の制度等の情報の共有を図り、総合的に対応できるよう体制を整えていきます。さらに、サポート体制を強力なものとしていきます。</p>
3	<p>様々な団体の情報発信が低いので、手助けとなる団体への架け橋になるための手段は。</p>	<p>市長：多くの団体は、有意義な活動をしているが、市民全体への情報発信力は弱いのが実情である。現在5市で開設しているどすごいネットや、社会福祉協議会が新城ボランティア市民活動紹介誌があるが、市民活動のサポートについて、市民力、市民活動力が十分に発揮できるような場づくりについて今後とも努力していきたい。</p>	<p>まちづくり推進課：東三河5市で運営する「どすごいネット」を有効に活用するために、改めて市内に周知するとともに把握している団体への登録依頼をお願いし、市民の方が求める市民活動団体の情報をすぐに受けられるよう、充実したサイトにしていきたいと考えています。</p>
再	<p>利用価値をつけるための資産として、空き店舗だけでなく、新城中心部において空地も増えている。個人資産とはいえ、土地が生かされないことについて、人口増加の妨げになり、まちの疲弊の原因の一つと考えるが、行政の考えは。</p>	<p>市長：市では、空き家等対策協議会を設置し基本計画を作成しています。全10の自治区に対して、空き家、空地の調査をしたところである。空き店舗、空き地が、特に中心市街地にとっては大きな課題となってくるが、今後とも、空き家対策協議会等を通じて取り組んでいきます。</p>	<p>都市計画課：平成28年度に策定する新城市空家等対策計画において、空家等の有効活用や適正管理についての基本方針を定めます。空家等が有効活用されるよう、所有者等に啓発を行って行きます。</p>

No	質問	答弁	今後の具体的な取組
1	<p>利用の少ない施設の現状と、今後の方向性、整備や利用方法は。 作手保健センター、中央老人憩いの家等</p>	<p>市長：市では「公共施設白書」を作成しています。ご指摘の作手地区に限らず、今後の公共施設のあり方について、利用、廃止、民間委託などの様々なケースを考えながら、個別の施設についても計画を作っていかなければならないと考えています。 作手保健センターについては、施設の設置目的がありますので、設置目的を尊重していただきながら、多面的な利用ができるようになる。中央老人憩いの家については、施設の老朽化が激しいため、山村交流施設の開設に合わせて利用を廃止する予定です。</p>	<p>財政課：今後の公共施設のあり方については、画一的な施設の再編を考えるのではなく、地域の活力を生むことにつながるように住民の皆様と十分な意見交換をし、個別の施設計画に反映していく予定です。 健康課：保健センターの設置目的を尊重していただきながら、保健事業に関わりのある場の設定などの利用方法で使っていただくことは可能です。 福祉課：つくで交流館（山村交流施設）の開設により、中央老人憩いの家は3月31日をもって利用を廃止します。施設の除却については、今後予算化していく予定です。</p>
2	<p>子どもたちの遊具の新たな設置の予定は。</p>	<p>市長：作手地区においては、地域自治区でまちづくりの計画が策定されている。遊具の設置は、まちづくりの方向と異なるものではないことから、地域協議会で合意形成を図っていただければ、充用が可能であると考えます。</p>	<p>自治振興課：作手地域協議会に女性議会における質問及び市側の答弁を示し、取り扱いについてどうしていくことが良いのかを検討していきます。</p>
3	<p>廃校施設の活用について今後の展開は。</p>	<p>市長：廃校となった施設は、活用されなくなっても維持管理、その他について費用の負担が必要になり、また老朽化による危険性が増すことがあります。 作手地域では現在、旧菅守小学校は地域の交流拠点施設として活用しています。旧巴小学校は、住居として活用する案が提案・要望されたが、土砂災害特別警戒区域に指定されたことにより多額な費用をかけた改修が必要となることから、地域の方と協議を継続していきます。</p>	<p>企画政策課：作手地域の旧巴小学校については、地域の方との協議を継続することの他、施設管理課等の関係課と調整しながら情報の集約を行い、社会状況を見極めながら施設が持つ可能性を探ります。</p>

想 い	「公共施設白書」等の中で、数字だけで判断されると作手地区では数字ではかなうことはありません。地域の方と意見を交換する場所を設けて欲しい。 廃校の活用に関しても、高齢化の進んだ地域の話し合いは限りがあるので、外の情報を入れていただくような機会など行政的な支援をお願いしたい。		
--------	---	--	--